

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（小出地区） 概要

○日 時 平成28年2月14日（日） 13時30分から15時30分

○会 場 小出地区コミュニティセンター

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明。
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③小出地区での取り組み状況
 - ④モデル地区で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

ア 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例制定について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇平成27年9月議会での条例の議決において、反対議員がおり、全会一致ではなかった。その反対理由を把握していただけたら教えていただきたい。

→本来、地域のコミュニティは、自ら発展する必要があるという考え方のもと、なぜ任意団体に対して、市が支援するのかという視点があつた。

加えて、この取り組み自体には、ある程度の理解が得られたが、地域がもう少し成熟した後に、実施するべきであり、時期尚早であるという視点があつた。さらに、まちぢから協議会の関係団体には周知が行われているものの、一般市民への周知がまだまだ足りないという意見により反対したものと聞いている。

イ まちぢから協議会で協議された内容について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇まちぢから協議会で協議された良い取り組みや提案はどうなるのか。予算などに反映されるのか。

→市民自治推進課の地域担当職員により市役所等関係部署へ取り次ぐことになる。その他、まちぢから協議会の事業として、提案することもできる。

ウ まちぢから協議会の位置づけ等について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇自治会からの要望よりもまちぢから協議会からの要望を優先すると聞いており、団体に優劣をつけるのはいかがか。単位自治会での活動の方が重要ではないか。

→単位自治会もまちぢから協議会も任意の団体として活動しているなかで、どちらがワンランク上とか下とかという認識はない。ただし、まちぢから協議会は、単位自治会だけでは解決できない課題を協議したなかで、優先順位をつけて提出された要望については、優先したいと考えている。地域の共通の課題として、協議会のなかで、共有して議論をしていただき、市からも支援を行っていきたいと考えている。

4 閉会

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会の説明及び質疑応答が終了した後、小出地区住民のつどいが行われた。

以上